

意見書案第 8 号

最低賃金の時給1,000円以上への早急な引上げを求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年6月22日

福岡市議会

議長 おばた 久 弥 様

提出者 福岡市議会議員

綿 貫 英 彦

中 山 郁 美

森 あや子

近 藤 里 美

倉 元 達 朗

田 中 丈 太 郎

最低賃金の時給1,000円以上への早急な引上げを求める意見書

国税庁の「平成26年分民間給与実態統計調査」によると、年収200万円以下のいわゆる「ワーキング・プア」と呼ばれる労働者が1,100万人を突破し、圧倒的多数が低賃金である非正規労働者も2,000万人以上になるなど、労働者の生活悪化が進んでいます。これまでも、最低賃金の引上げが求められてきましたが、平成20年に「成長力底上げ戦略推進円卓会議」において全国平均の最低賃金を今後5年程度で引き上げることを合意したものの、引上げ額は僅か68円となっています。平成27年度の福岡県の最低賃金時給額は743円となっており、1日8時間、月22日の労働で年収160万円程にしかならず、生活がますます苦しくなるばかりです。

平成22年に、労働界、産業界の代表等において設置された「雇用戦略対話」において、平成32年までのできる限り早期に最低賃金を「景気状況に配慮しつつ、全国平均1,000円を目指す」ことを合意しました。さらに、安倍首相も平成27年11月に開催された「経済財政諮問会議」において、最低賃金を毎年3%程度引き上げ、将来は1,000円とするよう求めて、関係閣僚に環境整備を指示しています。平成28年7月実施の参議院議員通常選挙でも、最低賃金について多くの政党が時給1,000円への引上げを目指すことを公約にしています。

今日、最低賃金を大幅に引き上げて、人間らしく生活できる賃金にすることが、強く求められています。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、中小企業支援策と一体的に、最低賃金を早急に時給1,000円以上に引き上げられるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、  
経済産業大臣 宛て

議 長 名